

令和2年度 第2回福島県農業振興審議会 議事録

日時 令和3年1月22日（金）
13時30分～15時30分
場所 福島県建設業会館 大会議室

1 出席者

(1) 福島県農業振興審議会委員 計15名 ※はリモート参加(4名)

橋本克也委員(代理出席:小松信之氏)、奥平貢市委員、橋本正典委員、菊地和明委員、阿部哲也委員、齋藤澄子委員、中田幸治委員※、生源寺眞一委員、石井圭一委員、岩崎由美子委員※、高野イキ子委員、中村啓子委員、満田盛護委員※、小澤啓子委員※、関奈央子委員

(2) 福島県 計17名

農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部政策監、農林水産部食産業振興監、農林水産部次長(農業支援担当)、農林水産部次長(生産流通担当)、農林水産部次長(農村整備担当)、農林水産部次長(森林林業担当)、農林企画課長、県北農林事務所長、県中農林事務所長、県南農林事務所長、会津農林事務所長、南会津農林事務所長、相双農林事務所長、いわき農林事務所長、農業総合センター所長

2 議事

(1) 地方意見交換会(報告)

(2) 新しい福島県農林水産業振興計画(原案)

3 発言者名・発言内容

次のとおり

司 会 (部企画主幹)	<p>ただいまより、福島県農業振興審議会を開催いたします。</p> <p>本日の司会進行を務めます農林水産部企画主幹の本間でございます。</p> <p>本審議会は附属機関等の会議の公開に関する指針により会場に傍聴席を設け、一般県民に公開することとなっておりますので御了承願います。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、県執行部及び事務局員につきましてはマスクを着用しております。</p> <p>あらかじめ御了承ください。</p>
司 会 農林水産部長	<p>——部長挨拶——</p> <p>始めに、農林水産部長から御挨拶を申し上げます。</p> <p>部長の松崎でございます。</p> <p>審議会の開催に当たりまして御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は大変お忙しいところ、また新型コロナウイルス感染症拡大の中、リモートでの参加の方々を含め御出席を頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様には日ごろ本県の農業農村の振興に御理解と御協力を頂いておりますこと、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>さて、新しい福島県農林水産業振興計画の策定に関しまして、前回の審議会において、計画の骨子案を御審議いただきました。</p> <p>本日は、その後開催いたしました地方意見交換会の結果や計画の本文原案について御説明をした上で、各施策のより具体的な内容と施策の達成度を測る指標の設定等について、御審議を頂きたいと考えております。</p> <p>皆様にはそれぞれの立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたしまして、あいさついたします。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
司 会 会 長	<p>次に生源寺会長に御挨拶をお願いいたします。</p> <p>——会長挨拶——</p> <p>会長の生源寺でございます。</p> <p>本日、年初めの御多忙のところ、御参加いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、4名の方がオンラインで参加という形であります。</p> <p>円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>新しい福島県農林水産業振興計画の策定につきましては、前回、計画骨子の審議があったわけですが、そこから一段階進みまして、計画原案の審議ということになります。</p> <p>したがって、委員の皆様にはそれぞれの専門的な知識、視点あるいは御経験か</p>

	<p>ら忌憚のない御意見を頂ければありがたいと思っております。</p> <p>本日も有意義な審議会となりますようにどうかお力添えを頂きたく存じます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の審議会は19名の委員のうち過半数を超える15名の委員に御出席いただいており、有効に成立しておりますので報告いたします。</p> <p>それでは議事に移らせていただきます。進行につきましては、生源寺会長に議長をお願いいたします。</p>
会 長	<p>——議 事——</p> <p>それでは、議事次第に従って進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず、議事録の署名人を決める必要があるわけですが、私から御指名申し上げてよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」の声</p> <p>御異議なしということでございますので、阿部哲也委員と高野イキ子委員、この2人に議事録の署名をお願いしたいと思いますですがよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」の声</p> <p>それでは、阿部委員、高野委員、議事録の署名をよろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。</p> <p>まず、最初に（1）地方意見交換会、これの報告について、事務局から御説明をお願いいたします。</p>
農林企画課長 (事務局)	<p>事務局をさせていただいております農林企画課の鈴木と申します。</p> <p>お手元の資料1を御覧ください。</p> <p>「新しい福島県農林水産業振興計画策定に係る地方意見交換会結果概要」という資料でございます。</p> <p>昨年10月30日から11月19日にかけて、県内7地方に加えまして、海面漁業、内水面漁業の合計9回、農林漁業者の皆さん合計55名に御出席いただき、意見交換を実施いたしました。</p> <p>意見交換には農業振興審議会、森林審議会、水産業振興審議会それぞれの審議会の委員の方にも御出席を頂きました。</p> <p>資料1ページ、2ページに、開催した日時・場所・出席者等を記載しておりますので後ほど御覧ください。</p> <p>3ページを御覧ください。</p>

主な意見につきまして、新しい計画案の節ごとに概要を取りまとめましたので御説明をさせていただきます。

3の(1)「東日本大震災、原子力災害からの復興の加速化」では、1つ目、農林水産業に共通する意見といたしまして、引き続きモニタリングの検査の実施は必要である。早く自分の力で経営をしていきたい。二つ目の丸、農業に関する意見といたしまして、営農再開する地域では施設・機械整備などの支援は生産者の意欲向上のためにも重要である。東北の他県では震災前より農業産出額が伸びているが本県は低位に留まっている、原発事故の影響が大きく今も風評被害は続いているなどの御意見がございました。

続きまして(2)「多様な担い手の確保、育成」では、一つ目の丸、農林水産業に共通する意見といたしまして、担い手確保のためには収益性の高い経営基盤が必要である。三つ目、意欲とやりがいを持って職業として選択されるような持続可能な農林水産業を目指していく必要がある。順番が逆になりましたが二つ目、60歳から80歳代の人材が活躍すると若い世代も頑張れると思う、そうした人材が活躍できるシステムを進めていってほしい。二つ目の丸、農業に関する意見といたしまして、担い手として儲かっている農業のモデルをアピールすることで新規就農者が増えるのではないかと。二つ目、新規就農には初期投資のハードルが高いため、土地や機械を貸してもらえそうなマッチングのシステムが必要である。三つ目、高齢者の雇用が必要である、定年後の受け皿となる環境づくりも必要である。その次、新規就農者確保のため、人とのつながりやコミュニティ体験ツアー等により徐々に地域に入れるような環境づくりが必要である。一番下のポツですが、新規就農ではハウスを何棟、何反歩作って、こういったものを売れば収入はいくらで生活していけますよというモデルケースを多く作り、そういう具体的なケースを示せばイメージしやすいのではないかと。と思うなどの御意見がございました。

続きまして、(3)「生産基盤の確保・整備と試験研究の推進」では、一つ目の丸、農業に関する意見でございますが、水田の大区画化など次の世代が取り組みやすい基盤を整備することが大切である、整備と共に機械化を進めることで若い人たちが興味を示してくれるのではないかと。それから他県に比べ育種が進んでいないので予算をかけて生産者にこういうものを作ってほしいというくらいになれば生産者も活力が湧いてくるのではないかと。この育種、つまりオリジナル品種開発に係る意見はこのほかにも複数ございました。そのほか、農地を荒らさないためにも土地改良事業、基盤整備事業は必要などの御意見がございました。

続きまして(4)「需要創出する流通・販売戦略」の実践では、一つ目の丸、農林水産業に共通する意見といたしまして、独自のアンケート調査では放射能のリスクについて意識の変化が見られるなどの御意見がございました。

二つ目の丸、農業に関する意見では、もうかる農業のためには販売戦略が大事である。県の事業で新規顧客開拓のきっかけができた、IT販売戦略の支援も助かる。6次化は簡単ではなく新規参入は大変である、本業の生産にしっかり取り組み、売れる商品づくりが必要だ。行政やJAとの共同のイベントも開催していきたい、お互いどんどん企画提案し、一緒に地域の将来の農業を活性化していきたい。新たな飼料用米

の取組は自ら助成金申請の資料を作ってかつ取引先まで探してくるというのは難しい、複数年契約はできないという取引先もあるなどの御意見がございました。

続きまして5ページを御覧ください。

(5)「戦略的な生産活動の展開」では、一つ目の丸、農業に関する意見といたしまして、果樹の病害対策を早めをお願いしたい。酪農家の廃業率は震災以降本県が東北で1番高い、省力化のためにロボット搾乳機を初めとしたICT機器を導入しているなどの御意見がございました。

続きまして(6)「活力と魅力ある農山漁村の創生」では、一つ目の丸、農林水産業に共通する意見といたしまして、学校教育で農林水産業を教えるなど、福島県ならではの意識醸成を図る必要がある。グリーンツーリズムはコロナ禍でも対策を講じながら進められると良い。二つ目の丸、農業に関する意見といたしまして、農地の多面的機能の重要性を住民にしっかりと認識してもらえる働きかけが必要である。山間部では鳥獣と共同で生活しているような状態で、鳥獣害対策を施したほ場でしか作物を栽培できない。6次化について多額の助成金を使ったものの軌道に乗せられず途中で終わるようなケースを聞くが、補助金を出した後の報告や状況把握がもっと必要ではないかなどの御意見がございました。

6ページを御覧ください。

(7)「その他」でございます。

「その他」の次の括弧内に書いてございますが、前回の審議会でも御議論いただきました基本目標の中の「もうかる」という言葉についての御意見を伺いました。

以下に主な意見を記載しており、肯定的否定的両方の意見がございましたが、全体としては肯定的な意見が多く出されております。

主なものでございます。

肯定的な意見といたしましては、もうかる農業は必要だ、子供たちがもうかる農業している人の姿を見て、後継者が育つ。最初は補助をもらっても経営が確立して納税でお返しするサイクルが必要だ。三つ目のポツ、「もうかる」はみんなの力を合わせてもうかる土壌をつくろう、それをみんなでやるぞという福島県の気持ちだと思う。五つ目、施策的な裏づけをもって県の10年後の姿として「もうかる農業」を前面に出すことに賛同である。その次、「もうかる」はわかりやすい表現で良い。八つ目のポツ、これからの農業は個人では生き残れない、「もうかる」は当然のことでありしっかりとした経営をしていくことが大事である。最後のポツ、産業、職業としてもうかる必要がある、積極的に発信すべきなどの御意見がございました。

続きまして、否定的な意見ですが、「もうかる」に違和感がある、「明るい」「豊かな」などはどうか。もうかるだけでなく、他の仕事よりも農業でよかったと思えるスローガンが良い。四つ目のポツ、「もうかる」にはポジティブ、ネガティブの二面性があり、山間部ではもうからなくても従事している人もいる、「安定した」など二面性のない表現の方が良いのではないかなどの御意見がございました。

7ページ以降は表になってございますが、それぞれの御意見を記載してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

関連しまして資料後ろの方になりますが、参考資料がいくつか付いてございます。右肩に参考2と書いてある資料があるかと思います。

昨年10月に、アグリカレッジ福島、県の農業短期大学の2年生に、授業の際にアンケートをとらせていただきました。

先ほどの資料1の(7)その他と同様、もうかる農林水産業という表現についての感想や意見を頂いたところでございます。4番、回答数にありますように47件ほど回答いただいて、肯定的な意見33件、否定的な意見11件を若い方の意見として、頂いたところでございますので、これも後ほど参考にさせていただければと思います。

以上、地方意見交換会の概要について御説明をいたしました。

よろしくお願ひいたします。

議長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの資料1についての御説明、それから参考2の資料についても御紹介いただきました。これらの内容について御意見あるいは御質問があればお受けしたいと思ひます。

いかがでしょうか。特にございませぬか。

ウェブで参加の皆さんも特に質問御意見等ございませぬでしょうか。

それでは、特に御意見御質問は無いようでございますので次に移りたいと思ひます。

それでは2番目の議事ということになりますけれども、(2)新しい福島県農林水産業振興計画、その原案について事務局から御説明をお願いいたします。

農林企画課長
(事務局)

続きまして、新しい福島県農林水産業振興計画の原案について御説明いたします。

前回の審議会では新しい計画の骨子案について御審議いただきました。

今回は審議会での御意見や先ほど御説明をさせていただきました地方意見交換会等も参考に、原案として文章化するとともに、施策の達成度を測る指標の項目案を記載しております。

資料につきましては、資料2-1、A4横カラーのものと、資料2-2、A4縦で結構厚い資料がございます。

新しい福島県農林水産業振興計画の原案につきましては、資料2-2にまとめてございます。資料2-1の方はこの原案の概要となっております。

資料2-2を御覧いただくとわかりますように、非常にページ数、文字数が多いので、本日は概要版の資料2-1で御説明をさせていただきます。

なお、資料2-2につきましては、後ほど御覧いただければと思ひますが、第4章「施策の展開方向」の部分でございます。

普通の字で印刷されているものと薄い字で印刷されているものがございます。

これは、この計画が農業、林業、水産業、三つの産業について書いてございますので、分量が多いために、林業、水産業の部分について薄い色にしてございます。そういった色分けになっているということで御覧いただければと思ひます。

それでは、資料2-1を御覧ください。

1 ページを御覧ください。

「新しい「福島県農林水産業振興計画」策定の基本的な考え方」でございます。
中段緑色の部分が、策定に当たっての基本的な考え方でございます。

一つ目の四角、長期的展望に立った県が行う施策の基本的な方向性を示す計画として策定するものでございます。

二つ目の四角、農林漁業者はもとより、あらゆる主体がそれぞれの強みを発揮し、相互に連携・共創して将来目指すべき姿を実現して行くための指針として策定するものでございます。

三つ目の四角、令和12年度を目標年度とし、今後の施策の方向性を定めるものでございます。

その下、矢印がございましていろいろ書いてございますが、今申し上げました緑色の基本的な考え方に基づきまして、その下に書いてございます県政の最上位計画である福島県総合計画や、右側の、時代の潮流、それから農林漁業者、県民の意見などを踏まえて策定するものでございます。

なお左下、米印がございます。

前回の骨子案の時も同様でございましたが、新型コロナウイルスの影響や課題を踏まえた対応につきましては、影響や課題等を見きわめた上で、中長期的な対応を盛り込む必要があることから、状況をもう少し見まして、次回以降、案に盛り込んでいきたいと考えてございます。

2 ページを御覧ください。

「計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間」でございます。

これは先ほど1ページで御説明したものと重複しますので省略させていただきます。

3 ページを御覧ください。

「農林水産業・農山漁村をめぐる情勢」でございます。

前回の審議会では、参考資料として関係するデータやグラフ表等を提示させていただきましたが、今回はここに書いてございますように、本県における農林水産業・農山漁村の現状、それから農林水産業・農山漁村を取り巻く社会情勢の変化という項目によりまして、ここでは量が多いので記載を省略してございますが資料2-2の方に詳細に記載してございます。後ほど御覧いただければと思います。

なお、第4章の「施策の展開方向」で背景・課題のところが必要なものはこの概要の資料に記載してございます。

4 ページを御覧ください。

「基本目標」でございます。

前回の審議会での御意見や地方意見交換会での意見等も踏まえまして、一部見直しをしております。

二つ目の四角の囲み、緑色の部分でございまして、農林水産業・農山漁村の更なる発展と複合災害からの復興再生という基本理念のもと、下の青い四角で囲んだ左側の部分でございまして、一つ目の視点といたしまして、子どもたちが大人になって農林水産業を職業として選んでもらえるために、矢印右側につながっておりますが、所得

が確保できる、やりがいがあるということが重要であることから、右側の黄色の部分、「もうかる」というキーワード、それから左に戻りまして二つ目の視点といたしまして、安心して暮らすことができ、都市住民にも、潤いや活力をもたらす農山漁村を将来に引き継いでいくために、矢印の右側でございますが、守る・育てる、充実した生活ができる、活力がある・魅力があるということが重要であることから、右側の黄色部分、「誇れる」というキーワード、それから左に戻りまして三つ目の視点といたしまして、農林水産業に関わる人だけでなく、様々な方々が、地域や業種を超えてそれぞれ主体的に参画し、農林水産業・農山漁村を支えていくために、矢印の右側、支え合う、つながることが重要であることから、一番右側の黄色い部分、「共に創る（連携・共創）」というキーワードで整理をさせていただきます、もうかる農林水産業と誇れる農林水産業・農山漁村を共に創っていくということをあらわすため、一番下の黄色の部分でございます、基本目標の案を一部見直してございまして、「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」としてございます。

後ほど御議論いただければと思います。

5 ページを御覧ください。

「めざす姿と施策の展開方向」です。

めざす姿は中ほど緑色の部分でございますが、「1 東日本大震災・原子力災害からの復興」、「2 持続的な発展を支える強固な基盤の確保」、「3 安全で魅力的な農林水産物の供給」、「4 活力と魅力ある農山漁村の実現」としてございます。

6 ページに施策体系を記載してございます。

この施策体系の第1節から第6節につきましては、前回の審議会の骨子案の時と変更ございません。

7 ページを御覧ください。

ここからが第4章「施策の展開方向」でございます。

① と書いてございますが、以降②、③とございます。これは第4章の節の番号を表してございます。

まず一つ目、先ほど申し上げましためざす姿のうち「東日本大震災・原子力災害からの復興」のための施策、第1節「東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化」です。

上段の四角の中、施策の方向性は、一つ目、営農再開に向けて一連の取組を切れ目なく推進、二つ目、避難地域等の更なる復興に向けて新たな経営・生産方式の導入や農産物の広域的な産地を形成、三つ目、生産から流通・販売に至るまで風評の払拭を総合的に推進としております。

その下左側、背景／課題でございますが、一つ目の四角、営農再開面積は令和元年度で約33%となっております。

二つ目の四角、避難指示解除の時期などによりまして営農再開の進展度合いに差が出ております。

また、先端技術を活用した面的な営農が開始されてございます。

それから三つ目の四角、風評を要因として価格水準の低下が固定化しており、輸入規制についても16の国・地域が継続してございます。

右側の具体的な取組、緑色の部分はこの節の中の項目でございますので、次ページ以降で御説明をします。

8 ページを御覧ください。

左側、具体的な取組の概要の主なものを記載してございます。

緑地に白い字で書いてあるものが項目名でございます。

まず左上の、生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援といたしまして、農地・農業用施設等の復旧整備、担い手への農用地利用集積を推進、農地の保全管理や地力回復、営農体制構築等地域の状況に応じた営農再開を支援、営農再開や規模拡大に必要となる機械・施設等の導入を支援、それから、(右側の避難地域等における農林水産業の復興加速化の) 1 番下の四角になりますが、土地改良区の組織や施設管理体制等の維持強化対策を推進としてございます。

それからその下の欄、風評の払拭といたしまして、左側のところからになりますが、放射性物質対策の徹底と検査結果のわかりやすい情報発信、検査体制整備の推進、その下、出荷期間の拡大と安定的に供給できる体制の構築に向けた産地生産力の強化、右側に参りまして、GAPなどの認証取得の推進などによります競争力の強化、その下、多様なアプローチによる流通・販売の促進、海外への販路拡大など、新たな販路・販売棚の確保などとしてございます。

このページの1 番右側、施策の達成度を測る指標の項目案をお示ししております。

まず1 番上、生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援では、一つ目の四角、営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合。

2 番目の四角、避難地域等における農林水産業の復興の加速化では、一つ目の四角、高付加価値産地展開支援事業による産出額、1 番下、風評の払拭では、県産農産物の取引価格の全国平均比などとしております。

なお、今御説明しましたように指標の項目の御説明は農業に関するもののみ、御説明をさせていただきます。

続きまして、9 ページを御覧ください。

めざす姿、持続的な発展を支える強固な基盤の確保のための施策の二つ目、②、第2 節、多様な担い手の確保・育成でございます。

上段、施策の方向性でございますが、一つ目、他産業並の所得を安定的に確保する意欲ある農業の担い手を育成してまいります。

二つ目、次代を担う新規就農者等の確保・育成に努めてまいります。

三つ目、経営の安定化に向けた取組を推進としてございます。

それからその下の青い部分、背景／課題でございますが、一つ目の四角、農家数の減少、高齢化が進行しており、経営継承が課題となっております。

なお、新規就農者は6 年連続で2 0 0 名を超えている状況となっております。

それから1 番下の四角、経営体が抱える課題は多様化・高度化しており、他産業に比べ死亡事故等が多く、労働力不足が顕著となっており、労働環境の整備・改善が必要となっております。

1 0 ページを御覧ください。

具体的な取組の主な内容でございます。

左上、農業担い手の確保・育成といたしまして、地域の条件等に応じたモデル経営類型の設定と認定農業者の経営改善計画達成を支援、集落営農等の設立準備から経営の発展段階に応じた法人化・組織化を支援、企業の農業参入を支援、女性農業経営者の確保・育成、経営参画の推進、本県の魅力や就農支援情報、実践事例等の情報を効果的に発信、第三者を含めた経営継承推進としてございます。

右下の緑色の部分、経営の安定・強化といたしまして、経営改善や発展に資する技術導入等意欲ある経営者の取組や制度資金による経営安定を支援、リスクに備えた収入保険制度や経営所得安定対策等の加入・活用の推進、労働安全確保のための取組の推進、労働力を確保する取組を関係団体等と連携して推進、農福連携の推進などとしてございます。

右側、施策の達成度を測る指標でございますが、一つ目、農業担い手の確保・育成では、認定農業者数、農地所有適格法人等数、新規就農者数、新規就農後の定着割合、1番下の四角、経営の安定・強化では農業経営収入保険への加入件数などとしてございます。

11ページを御覧ください。

めざす姿、持続的な発展を支える強固な基盤の確保のための施策、③、第3節、生産基盤の確保・整備と試験研究の推進でございます。

施策の方向性でございますが、一つ目、意欲ある担い手への農地の集積・集約化、ほ場の大区画化・汎用化、農業用施設等の適切な保全管理と長寿命化の推進、それから1番下の四つ目、生産現場や消費者等の多様なニーズに対応した試験研究を戦略的に推進などとしてございます。

その下、背景／課題でございますが、一つ目の四角、農地集積面積は年々増加しているが、条件不利地域等では集積が進んでいない。ほ場整備は震災前の水準に回復傾向となっている。農業水利施設の老朽化が進行している。

農業就業人口の減少が進む中、土地改良区の運営は不安定化してきているとしてございます。

1番下の黒い四角、市場競争力のあるオリジナル品種の開発、地球温暖化に伴う気象変動への適応策が必要となっていると整理してございます。

12ページを御覧ください。

具体的な取組の概要でございます。

左上から、農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備では、人・農地プランの実質化と実践の取組を支援、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進、農地の大区画化や汎用化、スマート農業の活用に適した基盤整備の推進、農業水利施設の計画的な補修・更新による長寿命化等の取組の推進、土地改良区の管理体制と運営基盤強化のための取組の推進としてございます。

それから1番右下の項目、戦略的な品種・技術の開発では、放射性物質除去・低減等の対応技術の開発、作付実証の実施、二つ目、産地生産力・競争力強化に向けてオリジナル品種、農畜産物の品質向上技術等の開発の推進、1番下の囲み、気候変動による農林水産業への影響評価、予測、対策技術、環境と共生するための生産技術の開発を推進などとしてございます。

右側、施策の達成度を測る指標につきましては、1つ目、農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備では、担い手への農地集積面積、ほ場整備率、補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積、1番下の囲み、戦略的な品種・技術の開発では、戦略的な品種・技術の開発に関する普及に移しうる成果の数、オリジナル品種等の普及割合などとしてございます。

13ページを御覧ください。

めざす姿、安全で魅力的な農林水産物の供給のための施策でございます。

④、第4節、需要を創出する流通・販売戦略の実践でございます。

上段、施策の方向性でございますが、一つ目、科学的な知見に基づく生産段階の対策の推進と検査、積極的な情報発信、二つ目、産地をけん引するトップブランドの育成や県産農林水産物の魅力の発信を戦略的に進めブランド力を強化、三つ目、マーケットインの視点に立った生産・販売を基本に、戦略的な販売促進により販路の開拓を推進、地産地消を推進などとしてございます。

その下、背景／課題でございますが、一つ目の四角、一部の品目でいまだ出荷制限が続いております。

また、福島県産の食品の購入をためらう方が依然として10%程度存在しております。

二つ目の四角、きゅうりやももを始めとした全国トップレベルの農林水産物があるが、消費者の食に対するニーズは多様化し、選ばれる食材へと価値を高めていく必要があります。

三つ目の四角、県産品の商品棚はまだ回復してございません。購買形態の変化や業務用需要への対応が必要となっております。また、県産農産物の輸出量は令和元年度は過去最高となっております。

14ページを御覧ください。

具体的な取組の概要でございます。

一番左上、県産農林水産物の安全と信頼の確保では、農林水産物の緊急時環境放射線モニタリングの実施と検査結果の迅速でわかりやすい公表、出荷制限の計画的な解除の推進、農薬適正使用、家畜衛生管理の徹底、団体・グループによる認証GAP等の取得を推進、商品表示制度の周知・改善指導等による適正表示の推進、その下、戦略的なブランディングでは、積極的なマーケティングの展開による「ふくしま」ならではのブランドの確立、「福、笑い」の戦略的なトップブランド化、オリジナル品種を活用した産地づくりと販売促進を一体的に推進、パッケージデザインの改善等魅力ある商品づくりに向けたブランディングの取組を支援、少量パックや小分け等多様なライフスタイルへの対応を促進、メディアやSNSを活用し、安全性や魅力の情報の発信、トップセールス、フェアなどによりブランド力強化と需要の拡大としてございます。

右側、消費拡大と販路開拓では、オンラインストアの活用、業務用のマッチング等による販路拡大の推進、県内量販店、農産物直売所等と連携したキャンペーン等の取組の推進、学校給食等における地場産品利用の促進、1番下の囲み、海外への県産農林水産物の安全や品質の高さ、魅力等の情報の発信、輸出物流技術の高度化などによ

ります輸出の拡大などとしてございます。

右側、施策の達成度を測る指標でございます。

県産農林水産物の安全と信頼の確保では、認証GAPに取り組む経営体数、食品表示法に基づく生鮮食品の適正表示割合、二つ目、戦略的なブランディングでは、

「福、笑い」と他県高級ブランド米との価格比、ももの取引価格、銘柄「福島牛」の取引価格、三つ目、消費拡大と販路拡大では、一つ目の四角、福島県産米の県外での新規定番販売店舗数、三つ目の四角、地元産の食材を積極的に使用していると回答した県民の割合、学校給食において活用した県産地場産物の割合、最後の四角、県産農産物の輸出額などとしてございます。

15ページを御覧ください。

めざす姿、安全で魅力的な農林水産物の供給のための施策の⑤、第5節、戦略的な生産活動の展開です。

上段、施策の方向性でございますが、一つ目、産地間競争に勝ち抜けるよう生産基盤の強化、産地の生産性向上による農林水産物の生産性向上の推進、多様な経営体がある農林水産業の実現、二つ目、省力化や効率化、規模拡大に資する施設整備や高性能機械導入等を支援し、産地の生産力をより強化、三つ目、農林水産物の認証を活用した販売拡大・PRの推進、「ふくしま」ならではの付加価値化の取組や環境と共生する農林水産業を推進し産地の競争力を強化としてございます。

その下、背景／課題でございますが、一つ目の四角、農業産出額等は震災以前の水準にまだ回復してございません。

二つ目の四角、担い手の減少や高齢化が進展し労働力が不足しております。

三つ目の四角、風評払拭のためにはイメージアップとインセンティブを付与していく必要があります。

産地間競争が激化している中、市場優位性を高める魅力あるものづくりが必要です。

環境に配慮した持続可能な生産を推進していく必要がございます。

16ページを御覧ください。

具体的な取組の概要でございます。

上段の1つ目、県産農林水産物の生産振興といたしまして、左上からになります、あらゆる需要に対応する米産地の確立を推進するとともに、水田フル活用の取組を支援、その下、野菜振興のため新規栽培者が取り組みやすい体制づくり、ロットの確保・拡大、加工・業務用野菜の高収益産地育成等の推進、果樹振興のため、優良品種の導入、難防除病害虫の総合防除、輸出の拡大、樹園地や技術の継承等の推進、右上にまいりまして、花き振興のため、生産性向上、輸出の拡大、浜通りにおける枝物、施設花き類導入等の推進、肉用牛・酪農の振興のためのゲノミック評価の活用、企業参入、労力軽減、生産性向上の取組等の推進としてございます。

その下の左側の項目、産地の生産力の強化といたしまして、地域の実情に応じたスマート農業の普及拡大、きゅうり、トマト、アスパラガスなどの園芸施設・先端技術の導入などの推進、もも、日本なし、りんごなどの早期成園化や計画的な改植、規模拡大の推進、宿根かすみそう、トルコギキョウ等の先端技術活用等による生産拡大の

推進、肉用牛・酪農における省力化技術の導入や規模拡大の推進としてございます。

その右側の項目、産地の競争力強化といたしまして、GAPなどの認証取得の推進、オリジナル米品種の普及による米どころふくしまの評価向上の取組の推進、機能性成分やうまみ成分などの含有率の高い農畜産物生産技術の確立や、機能性成分等の見える化とPRの推進、それから一番下の囲み、有機農業の生産基盤の強化や堆肥等有機性資源を活用した土づくりなどを推進、地球温暖化対策、生物多様性や環境の保全に資する取組の推進などとしてございます。

1番右側、施策の達成度を測る指標でございます。

一つ目の項目、県産農林水産物の生産振興では、一つ目、農業産出額、なお、内訳として穀類、園芸、畜産の各産出額も表示したいと考えてございます。

二つ目、農産物販売金額1,000万円以上の農家数などとしてございます。

二つ目の囲み、産地の生産力強化では、スマート農業技術等導入経営体数、なお内訳として大規模稲作、園芸、畜産の各経営体数もお示ししたいと考えてございます。

二つ目、夏秋きゅうり栽培における施設化割合、ももの10アール当たりの生産量、県内肉用牛農家1戸当たりの飼養頭数、県内酪農家1戸当たりの飼養頭数などとしてございます。

1番下の囲み、産地の競争力強化では、認証GAPに取り組む経営体数、二つ目、水稲オリジナル品種の作付面積割合、1番下の四角、環境保全型農業の取組面積などとしてございます。

17ページを御覧ください。

四つ目のめざす姿、活力と魅力ある農山漁村の実現のための施策、⑥、第6節、活力と魅力ある農山漁村の創生です。

上段、施策の方向性でございますが、一つ目、農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性について理解を深められるよう「触れる」「感じる」「知る」機会を拡大してまいります。

二つ目、農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮、農山村の生活環境基盤の整備、有害鳥獣被害対策、総合的な防災・減災対策の実施などによりまして、安全で安心な農山漁村づくりを推進してまいります。

三つ目、地域産業6次化をより推進し、安定的な所得と雇用機会の確保、多様な地域資源を活用した活力など、農林水産業を起点とした農山漁村づくりを推進してまいります。

その下、背景／課題でございますが、一つ目、農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性について理解を深めることが重要でございます。

二つ目の四角、農山漁村が有する多面的機能は多様な人々が支え、次世代に引き継いでいく必要がございます。

それから三つ目の四角、多様な人々が農山漁村で暮らしていくための環境づくりが必要です。

広域化・深刻化するイノシシ等野生鳥獣被害額は増加傾向にあります。

最後の四角、農産物の加工や直売等の年間販売額は増加傾向になってございます。

引き続き地域産業6次化により農山漁村を活性化していく必要がございます。

18ページを御覧ください。

具体的な取組の概要でございます。

左上の項目、意識醸成と理解促進では、多様な媒体を通じて農林水産業・農山漁村の現状や役割を分かりやすく発信してまいります。

二つ目、農林漁業体験を通じて子どもたちが県産農林水産物と触れ合える機会を創出してまいります。

それから右側の項目、多面的機能の維持・発揮では、一つ目、地域ぐるみ、集落間の連携などによる農地保全や農村環境の維持を図る活動を支援してまいります。

それから左下の項目、快適で安全な農山漁村づくりでは、農道、農業集落排水処理施設などの計画的な整備等適切な維持管理の推進、二つ目、地域ぐるみで取り組む総合的な鳥獣被害対策の普及拡大、三つ目、農業用ダムや防災重点農業用ため池の改修などのハード対策とハザードマップ作成等のソフト対策を組み合わせた防災対策の推進としてございます。

その右側の項目、地域資源を活用した取組の促進では、一つ目、マーケットインの視点に基づく商品開発への支援や人材の育成、「食」に関する分野との連携による新たな需要の発掘など地域産業6次化の推進、おたねにんじんなどの地域特産物の生産拡大、川俣シャモなどの高品質化の取組の推進、地域特産物や棚田等を活用した地域振興の取組を支援してまいります。

その下、グリーン・ツーリズムや観光と連携した農林漁業体験など、農山漁村と都市住民の交流活動の支援などとしてございます。

1番右側、施策の達成度を測る指標でございますが、一つ目の項目、農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進では、一つ目、自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う県民の割合などとしてございます。

二つ目の項目、農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮では、一つ目の四角、地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合などとしてございます。

三つ目の項目、快適で安全な農山村づくりでは、二つ目の四角、野生鳥獣による農作物の被害額、その下、防災重点農業用ため池整備着手数などとしてございます。

最後の1番下の項目、地域資源を活用した取組の推進では、農産物の加工や直売等の年間販売金額、グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数などとしてございます。

19ページを御覧ください。

第5章「地域の振興方向」でございます。

各地方の主な取組と、1番下に四角の囲みの中に、それぞれの地域の施策の達成度を測る指標の項目案をまとめてございます。

第4章と重なる部分も多くございますので、かいつまんで御説明をさせていただきます。

1番左側、県北地方では、一つ目の項目、川俣町山木屋地区の本格的な営農再開の推進、三つ目の項目、県内屈指の園芸産地における規模拡大や省力化、施設化、老朽樹園地の改植、担い手への園地集積の推進などとしてございまして、指標の項目案と

いたしましては、新規就農者数、ももの販売額、きゅうりの販売額などとしてごさいます。

中ほど県中地方では、一つ目の項目、田村市都路町の生産基盤整備と新たな担い手確保による安定生産体制確立、三つ目の項目、環境制御技術導入による岩瀬きゅうりや田村地域のピーマンなどの園芸作物の振興などとしてごさいまして、四角の中、指標の項目案といたしましては、新規就農者数、きゅうり生産農家1戸当たりの販売額などとしてごさいます。

その右側、県南地方でごさいます。

真ん中の項目、環境制御技術等の導入促進による高品質園芸作物の安定生産の推進、肉用牛繁殖農家の技術向上と規模拡大の促進などとしてごさいまして、指標の項目案は新規就農者数、ほ場整備率などとしてごさいます。

20ページを御覧ください。

左上、会津地方でごさいます。

二つ目の項目、稲作における規模拡大と低コスト化や法人化の推進、高収益作物を組み合わせた担い手の複合経営への支援などとしてごさいまして、指標の項目案といたしましては新規就農者数、大規模経営体が占める水田面積の割合、主要園芸品目の販売額などとしてごさいます。

左下になりますが、南会津地方でごさいます。

二つ目の項目、南郷トマト生産組合等の部会を中心とした認証GAPの取組の推進、高冷地の条件を生かした生産・販売によるブランド力の強化などとしてごさいまして、指標の項目案といたしましては、新規就農者数、ほ場整備地区における農地集積面積、教育旅行における農家民泊受入者数などとしてごさいます。

右上、相双地方でごさいます。

一つ目の項目、避難指示解除等地域の状況に応じた営農体制構築の推進、三つ目、広域的な生産・出荷体制の構築等特色ある産地づくりなどとしてごさいまして、指標といたしましては新規就農者数、営農可能な面積のうち再開した面積の割合、ほ場整備率などとしてごさいます。

右下、いわき地方でごさいます。

項目の三つ目、標高差等の地理的条件を生かした周年生産の拡大など産地の生産力・競争力の強化、輸出の取組など多様な販売戦略の実践の推進などとしてごさいまして、指標といたしましては新規就農者数、新規就農者の雇用受入を行う農業法人数、ほ場整備率などとしてごさいます。

最後の21ページを御覧ください。

第6章になりますが「計画の実現のために」でごさいます。

上段の枠組みの中、計画の推進に当たりましては、一つ目、農林漁業者はもとより、様々な主体が参画するとともに、連携・共創により一体となり取組を進めていくことが重要でごさいます。二つ目、様々な主体との連携・共創のもと、施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、それぞれの主体の活動を支援してまいります。

三つ目、個別計画や方針等を別に策定する分野については、この計画に基づき具体的な施策を策定し推進と整理してごさいます。

なお、今説明申し上げましたもののうち、三つ目の個別計画や方針等につきましては、前回の審議会の御意見を踏まえまして、本体の資料2-2の最後に、後ほど御覧いただきたいと思いますが、関係する計画を、もう少し精査が必要な部分がございますが、記載したいと考えてございます。

下段の囲みの中、計画の進行管理でございます。

一つ目、計画を着実に推進するため、毎年度当初に重点的に取り組む施策など示す農林水産業施策の基本方向を策定いたします。

二つ目、県は毎年度この計画における各種施策の進捗や成果を点検評価するとともに、農林水産業関係団体学識者などで構成する審議会への報告を始め、農林漁業者や関係団体等との意見交換などを通じて、翌年度の基本方向を定めてまいります。

三つ目、計画に基づき、講じた施策は毎年度取りまとめ公表してまいりますとしてございます。

以上、新しい計画の原案の概要を御説明いたしました。

もう一つ資料がございまして、資料3を御覧ください。

前回の審議会でも概要を御説明しましたが、新しい福島県農林水産業振興計画策定スケジュールでございます。

1月の欄に記載してございますのが今回の審議会です。

これから本日の御意見等も踏まえまして内容を修正いたしまして、3月の審議会でも中間整理案を御審議いただき、その後年度明けますが、市町村関係団体等からの意見照会、パブリックコメントなどを経まして、8月頃計画案の審議、10月頃答申案の審議を頂きまして、11月に答申を頂く予定としてございます。

なお、欄外にございますように、最上位計画でございます総合計画の策定スケジュールに合わせて変更の可能性がございますので御承知おきいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

議長

はい。どうもありがとうございました。

資料の2-1、2-2、それから資料3、特に要約版的な資料2-1で御説明を頂いたわけですが、それでもかなりの情報量でしたので、いろいろな角度から御意見等があるかと思っております。

それでは今御説明いただいた内容につきまして、御意見あるいは御質問があれば、御発言いただきたいと思っております。

はい、阿部委員。お願いいたします。

阿部委員

皆さん御苦労さまです。

県の認定農業者会の会長の阿部と申します。よろしく申し上げます。

私の方から、生産の現場から、今の現状等、皆さんに報告と県に対する要望事項と2点ほど、述べさせていただきます。

まずは県全体の目標、数値、非常に細かくてすべてが網羅されていて非常に気になるんですけども、私、果樹農家という立場もあって、特に、今後福島県の農業を左右

する上で一番危惧すべきところというのは、私は気象リスクが常態化しているということだと思います。

毎年毎年、気象災害が全国各地で起こってる現状もありますし、福島県も例外ではなくて、高温、異常気象、そして大雨、洪水と、予断を許さない状況で農家も非常に先が見通せないという状況で、今色々な試みをしております。

私としては、資料2-1の11ページの左下のほうに書いてありますが、地球温暖化に伴う気候変動の適応策っていうところをもうちょっと全面的に県の方でお考えいただけないかなと思っています。例えば、あれだけ夏場37、8度の高温が続きますと、果物栽培これから容易ではなくなります。

間もなく、恐らく福島県では、かんきつ系の栽培、みかんとかの栽培にも着手しなきゃならないんじゃないかなと思っています。その辺のですね、果物だけじゃなくて米・野菜すべてにおいて、そういった気象災害に強い品種構成をどうやって構築していくかっていうのは、我々農業者にとっても極めて関心が高くて、そういったところでは県の研究者の人たちに率先して、全国各地の先進例なんかも調べていただいて、我々にお示していただければなと思っています。

それからもう1点。認定農業者会は福島県の農業を支える担い手ですので、担い手の観点から若干お話しさせていただきますと、新規就農者毎年200名を超えて着実に増えております。

これはうれしいことなんですけども、有能な農家ではきちんと後継者が育っていません。まずこれは間違いありません。今、新たにコロナ禍もありまして、農業を始めたという若者が増えているのも事実なんです。

その動機がですね、我々生産者にとっては、余りにも安易な感じで農業のことを考えるというふうにはか思えないんですよ。漠然と農業やりたい、何をやりたいんだって聞くと、まだ何も考えてませんか、何をどうしていいかわからず農業やりたいという人が結構増えているのも事実で、生産の現場では、そういう人たちをきちんとフォローして育てていきたいんですけども、具体的なその支援方策と申しますか、どうやってこの人を一人前の農家に育てようかというところでは悩みが付きません。

こういうところで、是非、新規就農者を受け入れるのは、これは市も県もウエルカムなので、大いに結構なんですけども、しっかりと一丁前の農家に育てていくための支援をきちんと組織だって構築していただければなと思っています。

私の方から以上2点、よろしく申し上げます。

議長

どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは満田委員、まずお願いします。

その後で齋藤委員。よろしく申し上げます。

満田委員

食産協の満田です。よろしくお願ひいたします。

先ほどのですね、地方意見交換会の取りまとめ御報告いただきましたけれども、「もうかる」という文言のところで、かなりいろんな肯定的な意見だとか、否定的な意見

が出されておりますが、もうかるという言葉自体のその受けとめ方の違いだろうなって思うんですね。

もうかるから農業やるのか、暴利をむさぼるのか、みたいに取っちゃう方もいらっしやると思うんですね。もうかるって言っちゃうと。ただこの場合のもうかるっていうのは希望が持てるとかですね、やっていけるとか、経営が成り立つたとかっていう意味だと思うんですね。

ですからもうかるということが、私は悪くはないと思うんですが、「もうかるとは」いうことで何か定義を小さく入れておかれると、これは前回も、委員の方の中でも受けとめ方に差があったと思うんですが、やっぱり地方意見交換会でもやはり、もうかるって言っちゃうと、いろんな意見が受けとめ方で違ってきちゃいますので、ただし書きを入れた方が誤解を受けないかなと。

ですからこれが、広く色々な方が見られると、またこの比率で、もうかるってなんだみたいな話が出てくるかもしれませんので、そういったものを回避された方が、表現を変えるだけで回避できるのかなというふうに思います。

それとですね、需要を創出する流通・販売戦略の実践の中で、アンケートを取られているんですけども、消費者アンケートだけでは十分ではないと思うんですね。消費者に渡るまでにですね、問屋さんとか小売業とか、いろんな方々を介して消費者に渡っていくわけなので、そういったところの問屋さんとか小売さんとかの仕入れ担当者の受けとめ方、これも是非、アンケート調査してどんなレベルのなのかということを見られた方がいいのかなというふうに思います。やはりお店に並ばないと消費者には全く届きませんので、まず、売り場なり販売手段に乗らないと前に進まないというふうに思いますので、是非、アンケートに関しては多方面にですね、ちょっと情報収集された方がいいのかなというふうに思います。

以上でございます。

議長

はい。どうもありがとうございました。
それでは齋藤委員お待たせしました。
どうぞ。

齋藤委員

すいません齋藤です。

ちょっと何点かなんですけど、いろいろなこの項目で、割と似通った言葉が結構出てくるんで、どこをどうって言われるとちょっと難しいんですけど、申しわけないんですが、ページ数がいろいろ飛んでしまうかもしれませんお願いします。

まず、8ページの農地の方の、施設とかそういうものに関してなんですけども、こちらの方はほ場整備とかそういうのをやっていく時には、土地改良区等と一緒にということで書いてございますけども、土地改良区自体もそんなに力がある団体ではないので、やはり県としても、整備補修をしていかないと、里山等々は守っていけるものではないと思いますんで、そちらの方の対策も是非お願いしたいなということで。

後、10ページに、施策の達成の指標があるんですけども、これ農業経営収入保険の加入件数ってなってるんですけども、これ農業共済の方の保険の加入っていうことでよ

ろしいのかなと思うんですが、こちらの保険もなかなかお金がかかるもので、ほとんどが積み立てと掛け捨てになってるんですけども、積立金も高いです。掛け捨ては毎年掛け捨て金額が大き過ぎます。その他に事務手続費もとられるですね。

やはりそういう形でもっていかれるのであれば、若干、共済保険の加入に対しては、もう少し県の方の助成なり、出していただけるような形でもっていかないと、こちらの分は無理だと思うんですね。まず先にナラシ対策っていうのは国の方で出したのがあったんですけど、あれ自体も高く、途中でやめた人が結構多いですね。それから考えると、ここに指標として出しているものかどうかっていうのも私としてはちょっと疑問があります。

後、その次の12ページなんですけども、人・農地プランとして、実質化を図るとか、担い手に集積するとかってありますが、そういうもので、担い手に持っていってしまうと、担い手はもう今でも高齢社会になっていて、いっぱいの状態のところがあります。多分、今からこういう形でもっていくと、つぶれてしまうところがあると思います。ほ場整備をすればただけ、担い手としては大きい機械の更新にもなっていきますので、そういったものも結構、体力的にも経済的にも重労働になってくるのではないかと思いますので、そちらの方の対策等も、もう一度検討していただければありがたいなと思います。

後、16ページに水田のフル活用というのがあるんですけど、これっていうのは、水田だけでやっていくにはちょっと大変だと思うんですね。だから園芸野菜を取り組んでっていうことだと思うんですけども、園芸野菜にするにはやっぱり担い手、若しくは担い手じゃなくても補助してくれる人等は必要なんで、それは法人化とかいろいろな形でもっていかれるのかなと思いますけども、やはり法人化にしても、やる人がいなければ、やっていけないと思うんですね。水田を活用するには、できれば飼料米、ホールクropp、ほかのものにしてくれということで、政府からも来てますけども、そちらの方の確立をするためには、飼料米はとにかく牛屋さんたちと提携しなければいけないものだし、酒米は酒屋さんと提携しなければいけないし、一般農家の人がそこまでやると、とても疲労してしまうと思うんです。やはりそちらの方の考え方も、こちらの方に出していただければありがたいなと思います。

すいません以上です。

議長

はい。どうもありがとうございました。

それではほかにいかがでしょうか。

それでは、中田委員よろしく願いいたします。

中田委員

はい、農業法人協会の中田でございます。

2点ほどあるんですが、農地の中間管理事業を活用した農地の集約というところなんですけれども、この中間管理事業を活用するっていうこと自体が、やっぱり本当に機能してるのかどうかっていうのが非常に疑問です。

やっぱり地域性もあると思っていて、集まる場所には集まってると思うんですけども、本来、私の理解が間違っていなければ、中間管理事業っていうのは、作る方と

作れない方っていうのが、出し合ってそれで農地を集約していくというものだというふうに理解してるんですね、間違っていたらすみません。

それで、何が言いたかっていうと、今、この中間管理事業で農地を集約している農家さんっていうのは、もう予め、地主と小作人さんの間で、紐付きになって、もう密約ができているところを、中間管理事業を通して契約を結んでるっていうのが実態だと思うんですね。ですので、この管理事業そのものに農地が集まってるということがどうしても私は感じられないし考えられないんですね。見て取れないっていうことなんですよ。

この農地集約しますよっていうと、必ずこの中間管理事業を使いますと言うんですけども、10年前から出してますけども、1度も中間管理事業から集約できた農地はどうですかって言われたことがまずないんですよ。

そういった実態があると思いますので、中間管理事業の、もう1回ちゃんと出して、ちゃんと作る方っていうようなことを形骸化せずにですね、そこんところをもうちょっと考えた方がいいんじゃないかなっていうふうにやっぱり思いました。

もう1点は、ちょっとこれ資料がよく分からなかったんですけど、18ページのほうなんですけど、木質バイオマスを使った小（水力）電力導入支援とあるんですけど、この具体策っていうのは、他の資料か何かに入ってるんでしょうか。

2点です。以上です。

議長

はい。ありがとうございました。

今日頂いた意見なりですね、コメントについて、後ほどまとめて事務局から何かリプライがあればお願いしようと思ったんですけども、今の木質バイオマスについては何か、関連する資料があるかどうかという御質問でしたので、この点だけは今の段階で何かお答えがあればお願いいたします。

少し時間が掛かるようであれば委員の皆さんから発言をお願いしてもいいかなと思います

農林企画課長

すみません、ちょっと調べておりますので、先に御意見を頂ければと思います。

議長

わかりました。後ほど何かあればお受けするというので、他の委員の皆様からありますか。

それでは、高野委員、中村委員の順番でお願いします。

高野委員

消費者団体から参りました高野と申しますが、この4ページのことで、前回の審議会でも問題にされていましたが、「もうかる農業」というのが、この表現で行かれると、私は小さな直売所を運営しております、消費者の方はやはり、いいものを求めてきます。そうするとやっぱり、生産者の方は、誇れるものを作ってもうけるというふうになればいいんじゃないかなというふうに思っていて、これを「誇れる」、「もうかる」で、「共に創る」というような表現になると大変いいのかなと思いました。

そういう検討もしていただければありがたいかなというふうに思います。

議長	<p>ありがとうございます。 それでは中村委員、よろしくお願いします。</p>
中村委員	<p>栄養士会の中村と申します。 ちょっとお聞きしたいんですけれども、14ページの消費拡大と販路開拓のところ で、福島県産米の県外での新規定番の店舗数ということで指標にされるということな んですけれども、今コロナ禍で、福島県の米は外食の方にとということでは大分ダブつ いてるってということなんですけど、こちらの指標は、消費者の方がお買いになった時 に、福島米だってわかるようなところの店舗数ってということなんでしょうか。</p>
議長	<p>それでは、事務局の方から簡潔にお話しいただければと思います。</p>
農林企画課長	<p>中村委員からありました、指標の、県産米の定番の店舗数につきましては、コロナ 禍ということもあって、現在オンライン販売なども強化してるわけですが、やはり震 災前に扱っていただいていた店舗が震災後は扱わなくて、なかなか復帰しないという 状況も続いてきました。このため、きちんと福島県産米として定番商品として置いて いただけるという店舗を増やして、一般消費者の方に福島県産がまず目につくよう に、かつ手にとっていただけるようにしていただきたいという意味で、福島県産米と して扱っていただける店舗数を指標としたいと考えているところでございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。 それでは橋本委員からどうぞ。</p>
橋本委員	<p>細かい点も含めて、いくつか御意見なり質問させていただきます。 資料2-2の冊子でメモしてきましたので、冊子の方で質問させていただきます。 先ほどの阿部さんの意見とかぶるところあるんですが、43ページ、44ページに かけて担い手ということで、36行目にかけて意欲的な農業者や集落営農組織の組織 化・法人化を促進するというところで、担い手育成部分があるんですが、先ほどちょっ と話があったように、集落営農組織自体が高齢化してなかなか容易でない、あるいは、 経営環境の中で厳しいってというようなこともあるので、そういった部分の再編の部分 も触れる必要があるのかなと思っています。 それから、44ページ、新規就農者対策の部分が書いてあるわけですが、いわゆる 就農希望者の受け皿としてはやはり今ほど申し上げました、集落営農組織なり、ある いは法人が一旦なるのかなというふうなイメージを持っております。というのは、農 業短期大学校で新規就農される方も法人就農が多くて、かつ非農家出身の方が多いの で、そうしたことを考えると、阿部さんのお話にもあったように、そうした方々を研 修事業等々で受け入れる、いわゆる法人なり集落営農等、農業者に対する支援をもつ と明確に出したほうがいいんじゃないかなと。 それから、48ページ、先ほど齋藤さんからは、指標としてどうだという話だった</p>

んですが、収入保険に加えて、ナラシの加入件数なり面積も、管理指標としてはあった方がいいのではないかなと。確かに掛金の問題があるのは事実なんだろうと思いますが、一昨年台風19号被害のときに、国は10分の5を補てんしますよというふうに言っているんですが、表向きは。実際10分の5のうち、ハウス共済に入ってる人は10分の5で、入ってない人は10分の3ぐらいしか国からは実質出なかったんですよね。あの時点で福島県は必ずしもハウス共済の加入率高くはなかったんで、そういったデメリットもありましたので、あえてセーフティネットというか、セキュリティの観点からは、確かに掛金が高いっていうのは、これはまた政策要請等々でやっていく必要があるんですが、こういったセーフティネット対策は必要かなと思ってます。

それから56ページに、GAPの部分が触れられてます。13行から15行にかけてGAPの取得が入っております。後ろの66ページには書いてあるんですが、やっぱりGAPを継続的に取り組んでいくためには、まだまだGAPの認知度向上対策が必要なんで、66ページに書いてありますが、再掲で、重複していいですから、ここにも書いていただきたい。

それから、58ページになりますが、今ほど福島県産米の県外での新規定番販売店数ということで質問があったんですが、もう一つは、福島県産米の県内での消費率の向上ということ、指標化は難しいというふうには聞いてるんですが、特に飲食とか旅館とか、そういった部分を中心にやっぱり県産米を使ってもらえるような取組ということをもっと強化していただきたいし、できれば指標化していただきたい。

それから、61ページになりますが、戦略的な生産活動の展開ということで、中身的には62ページに全て入っているんですが、あえて強調すべきはやっぱり水田フル活用の部分について、主食の需要減はコロナだけではない、人口減少・高齢化の中でやっぱり毎年10万トン程度は減少してきてます。そうした中に今回のコロナでプラス10万トン減少ということで、大変な危機感を持って取り組まなくてはならないということは事実なんですが、この部分をですね、やっぱり単に、需要に応じた米づくりだけでは、ちょっと限界があるのではないかと、右側に書いてあるような、加工用米とか飼料用米といったいわゆる非主食の取組、麦・大豆、さらには、括弧に書いてありますが、いわゆる土地利用型の野菜振興とか、そういった構造改革を取り組まない、福島県の水田農業は崩壊してしまう懸念すらありますんで、もうちょっとそこをメリハリつけて、61ページの背景の部分に書き込んでいく必要があるのではないかなと思っております。

それから、全体的に今の新生プランには指標に目標値が入ってるんですが、今回もそれを入れる予定があるのでしょうかということが一つと、あと、恵みイレブンってあるはずなんで、この部分についても販売額とか、生産額とか、そのぐらいは指標として入れても良いと思います。これは全体的に入れるか、それとも各地方単位の指標に入れるかは、それはお任せしますが、そういった視点の検討もぜひお願いしたいと思います。

いろいろ細かいも含めて、いくつか質問させていただきました。

議長	<p>はい。どうもありがとうございました。</p> <p>今の中で、例えば目標値を挙げるかどうかというようなあたりのことについて、いかがでしょうか。</p>
農林企画課長	<p>すいません、冒頭説明すればよろしかったんですが、今回、こういう項目ではどうかということを御議論いただいた上で、ある程度、項目名を検討した上で、次回以降、現状値、目標値はこんな感じでどうでしょうかと、お示ししたいと考えてございます。</p> <p>なお、委員の方からこういう指標も必要じゃないかということについては、御意見を踏まえて、今後検討させていただきたいと思っております。</p> <p>それから、先ほどの御質問で調べておりますって言ったものですが、木質バイオマスと小水力の部分で、支援策が何かあるのかという御質問があったかと思います。木質バイオマスを使った、例えば農業でいいますと、木質バイオマスを使った暖房設備など、補助事業で入れられたりするものがありますし、直接的に木質バイオマスを使った発電の施設などは林業関係の支援策があったりします。</p> <p>それから小水力ですが、なかなか直接的な支援策はないんですけれども、例えば水路の整備と一緒に、小水力発電の設備に対する支援というのはございます。</p> <p>なお、必要があれば、後ほど詳しく調べまして、今頂いた御意見、その他の意見と併せてお示ししたいと思えます。</p>
議長	<p>ということですので中田委員。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは他にいかがでしょうか。はい。関委員どうぞ。</p>
関委員	<p>すいません、私も資料2-2の方で見てきたので、そちらの方で言わせていただきたいんですけれども、まず、29ページの基本目標のところ、やはり「もうかる」という言葉について、肯定的な意見が多く出されたので、もう一度言葉の意味を調べると、「利益が得られる」ということがまず第1に上がるので、決して悪い意味ではないと思ったんですけれども、「思いがけない得をする」という意味も調べると載ってるので、やはり、地道に努力してお金を得るということではなくて、濡れ手で粟的な少々マイナスのイメージがあるというのは、拭えないんじゃないかなと思います。</p> <p>ただ、キャッチーな言葉で、すごく魅力的な感じはするので、この言葉を掲げてこの施策を行って、農家が本当にもうかるのかと聞かれたときにどうか、というふうに思いますので、もうかるに直接結びつくという点で、隣の30ページのめざす姿の中で、14行目に他産業並みの所得を安定的に確保するという言葉があるんですけど、このことがもうかるに結びついているのかって言うのがまず一つ思ったところと、後、どうやってもうかるって言うことを達成するのって言うときに、ずっと見ていくと43ページに、多様な担い手の確保のところ、26行目、他産業と遜色ない所得を確保することができるって言うようなことが書いてあって、その下の方に具体的な取組ということで書かれているので、そのもうかるに直接結びつくのは、このことを表しているのかって言うことで、聞かれたときにそういうふうに言えるのかなというふうに思った次第です。</p>

でもやはり、ちょっとマイナスのイメージもあるので、先ほど御意見であったように、誇れるという言葉が最初に言っていた方がというのが私も思ったところです。

次にもう一つ、これは細かいことなんですけれども、44ページの10行目からの次代を担う新規就農者の確保・育成のところ、前回もちょっと申し上げたんですが、小中学校への教育のところ、もっと農業について、福島県の農業やいろいろなタイプの農業があつてということを教育に入れていけないかというふうに思っています。そのときに、農林水産省のホームページにジュニア農林水産白書っていうのが載っていて、農業について書かれたページでは、農業で働く人たちはどうやって働き始めたのかなどのわかりやすい資料もあつたりしますので、そういうものの福島版を作ったりとか、いろいろ考えられるのではないかと思います。

そういうPRといえますか、そういうのでは後ろの方に、何か所か農業についても、農林漁業体験を通じて子どもたちが保護者とともに、旬の農林水産物と触れ合える機会を創出しますっていう表現はあるんですが、ここの新規就農者の確保・育成のところにも入れていただけたらと思います。後ろの46ページの水産業の方には、28行目にそういったことが載っているので、農業の方にも、そこを入れていただけないかなというふうに思いました。

以上です。

議長

はい。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、小澤委員よろしくお願いします。

小澤委員

はい。古殿町の小沢です。よろしくお願いします。

私も以前に、スローガンである、キャッチフレーズである、「もうかる」っていうのにちょっと意見を申したのですが、今回いろんな皆さんの地域の方とか学生さんとかの資料を拝見して、やはり関さんや高野さんのおっしゃるように、もうかるということは私自身、農業して行って、どうしてもそれを表に出すっていうと、どうしても欲みたいな悪いイメージが多かつたんですけど、今回、「誇れる」っていうと、やっぱり自分が農業してることに、すごくやりがいと誇りを持ってやっているので、是非そういうのを全面的に出してほしいなと思っているので、今回、「もうかる」の前にやっぱり、「誇れる」「もうかる」というふうに、そして「共に創るふくしまの農林水産業」ってしてもらえると、やってる本人もすごくいいなと思いました。

あともう1点なんですけど、私が、農業法人をする以前、10年ほど前からインターンシップで農業短大の学生を毎年受け入れているんですけども、その中で「農業に従事したいから農業短大にきてるの？」っていう質問もよくさせてもらうんですけど、本当に農業したいっていうのは1割2割、10人受け入れて2人ぐらいで、あとは農協に就職したいとか、専門指導員になりたいとか、そういう目的で短大に行つてますみたいな返答が多いんですよね。

農業している身としては、やっぱり後継者になってほしいっていうのがありまし

て、そういう意味で、農業短大の学生も専門を学ぶ上では大事かと思うんですけども、やっぱり現場でもう少し就農していただけるような、そういう指導といいますかね、子どもたちの意識も、一緒に自分がやっている上でも、やりながらでも、そういう意識を持っていただけたらいいなと思いながら指導しています。

関さんが言うように、小学校とか中学校にも出向いたりしているんな体験をしているんですけど、その時に、本当に純粋に農業に興味を持っている子も、小人数でもいることに気づかされているので、やっぱりそういうのは、小さいうちからそういう経験してもらう事業っていうのも大切ななと思います。

そういうところから少しでも、これからの農業に、まずは興味を持ってもらって、そこから現場に入ってもらえるような、そういう教育をこれからはちょっと県の方でも進めてもらえたらなと思ってます。

以上です。

議長

はい。ありがとうございます。

それでほかにいかがでしょうか。

はい。菊地委員、よろしくお願いします。

菊地委員

マシンガンのように質問、意見が出てるときに、概念的で非常に恐縮なんですけど、資料2-1の17ページですね、全体としてなんですけど、産業政策については何となくイメージ通りの指標であり目標でありっていうところがあったんですが、一方やっぱりそう簡単ではないんですけど、指標としても捉えにくい地域政策といいますか、そういうところがやっぱりなかなか難しいところなんだろうなという感想を持ちました。

これからの担い手については、産業政策の点で少数精鋭というところが際だってくるし、そうすると農村地域の運営というところについてはですね、やっぱり地域で頑張ってよ、ていうには非常に厳しい局面になってくるのかなと。少数精鋭もやっぱりそこはあるんですが、その中で役割の再編ってところが恐らくキーワードになってくるかなと。県で、今もテーマとして取り組んでいられる、その例えば、農業、林業のタイアップした地域の産業の成り立ち成長産業化はどうだみたいな話は当然あるんだと思うんですけど、地域の運営、もうかるもうからないの根底を支える地域の運営としてですね、地域が今までの役割をそのまま継承していくっていうことができないっていうことがわかっている中で、やはり大きないろんな役割の再編が必要になってくるっていうことだと思うんですけど、今の指標がどうだという議論をしている中で非常に言いづらいところではあるんですが、やはり行政として、そこにいろいろ関わっていくってことは非常に大事なことと言いますか、地域としてはもう、そこが大きな命題になってますんで、その部分をどういろんな形で関わるかっていうところが、やはり大きなポイントになってくるのかなと。

多面的な部分も含めてですね、今までの継承的なイメージがちょっと強くてですね、容易でないんですが、何かそこにいろんな形でかかわっていただきたいという、単なる要望でございます。

議 長	<p>以上です。</p> <p>はい。ありがとうございます。単なる要望ではないような気がしますけれども。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。それでは、石井委員よろしくお願いします。</p>
石井委員	<p>今日も、いろいろ御説明ありがとうございました。</p> <p>私の方でも今感じたところは、これから指標について吟味されることと、それとそれについてまた目標値を考えていかれるってことですけども、やはり今回の、一つのキーワードの中に「共に創る」っていうようなところ、薄いほうの振興計画の最後ですよね、計画の実現のためにのところで、さまざまな主体が参画する、あるいはさまざまな主体と連携・共創のもとにということが計画の方で強調されていると考えると、やはりどういう指標を使ってその目標設定して、農林水産業の関係される方々にどう共有できるかっていうような、そういった指標自体ですね、施策の達成度を測る指標ということにはなりますけども、計画上そういう性格にはなりますけども、やはりここはかなり大勢の当事者なりで共有して、目標値についてももちろん福島の農業の発展のためにもものすごい野心的な高い設定をするってこともあるでしょうし、あるいはより堅實的にこれだけは確実に行こうという考え方もあると思うんです。</p> <p>そういうようなことをこれから、成案をつくっていく段階で議論していくことが重要ではないのかなと少し感じました。</p>
議 長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>その他ございますでしょうか。</p> <p>はい。それでは岩崎委員どうぞ。</p>
岩崎委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>御説明ありがとうございました。</p> <p>二つほどお話しさせてもらえればと思います。</p> <p>先ほどの菊地委員がおっしゃってた御意見に私も共感するところでありまして、産業政策のことではこれまでいろいろ使われてきた指標が盛り込まれていて、誇りを持って、なおかつ、もうかるっていうのは、私はまだちょっと違和感ありますけれども、きちんと持続できる安定した農業が可能になる、そういう経営を育てていくんだという、そういう所はよく分かるんですが、一方で地域施策の所がですね、もう少し現状を踏まえた取組と指標の検討が必要なんじゃないかなっていうふうに気がしています。</p> <p>やっぱりここ10年、中山間地域の集落を見ていると、共同作業もなかなかできない集落も出てきていて、70代80代の人たちが集落の運営をしているようなところもあって、行政区の運営ももうちょっと難しいようなところも出てきている中で、一方で田園回帰のようなことが注目はされているんですけども、やっぱりまだまだメインストリームにはなっていないと思いますし、集落が置かれてる状況は、中山間地域で特に厳しい局面に立っているような気がしています。</p>

次回以降、具体的な指標を出されるということなんですけど、先ほど菊地委員がおっしゃってた仕組みづくりっていうかですね、どうしたら集落の持続性を高めることができるのかっていうところも含めた形で、御検討いただくことが必要なのかなっていうのが、まず1点です。

グリーン・ツーリズムや加工直売などによる地域活性化もいいと思うんですけど、もうそれもできないところが出てきています。中山間地域の直売所などでも生産者がすごく減ってしまってますね、直売所自体の経営存続が難しいところも出てきているので、どういうふうに地域を守る仕組みをつくっていくかというところを、御検討いただければなというふうに思っているのが一つです。それからもう一つは、今回のコロナウイルスという新しい事象についてはこの計画ではそれほど意識しないで進まれていくのかなというところを一つ確認させていただければと思います。

これからワクチンが出来て、コロナとの戦いに我々が勝利するというのが、もう見えているのであるならばいいんですけども、まだ長引く可能性があるという見通しの中でいうと、例えば、グローバルに物を売っていくよりも、むしろ地産地消のようなローカルな範囲で市場をつかって、そこで安定的な食料の生産と、販売・流通の仕組みをしっかりとつくっていくっていうことが、コロナに直面する中で、その重要性が見えてきているような気がしています。

そういう中でいうと、地産地消について、前向きに大きく柱立てされていないような印象があったので、そこら辺をもう少し御検討いただけないかなっていうことが一つあります。

もう一つ、最初に阿部委員がおっしゃったように、気候変動に対してもう少し大きな柱立てをもって、どういうふうに対応していくのかっていう、単に戦略作物を作るとかそういう視点のみならずこの経営のリスクを避け、安定的な農業経営をしていくためには、そういった気候変動にどういふふうに対応していくのかっていう見通しが見えてくるような、そういう計画になっていくと良いのかなっていうふうに思いました。

感想で申し訳ないんですが、以上です。

議長

はい。ありがとうございました。

コロナの関連につきましては、最初の御説明で、中間整理あるいは、そのあとの段階で、というようなお話があったかなと思いますが、ちょっと確認していただけますか、鈴木課長から。

農林企画課長

はい。新型コロナウイルス感染症による影響が、今、第3波と言われる中で、どれぐらい、あるいはいつまでというのは、まだ見えてない状況もありますし、いろいろなところでいろいろな課題が見えて来ているというのもあるので、先ほど、冒頭で私の口頭で申し上げたんですが、今の段階ではどこでもまだ触れておりません。今後、その影響や課題について、中長期的な計画になりますので、次回以降、原案に書き加えて、再度、審議会で御議論いただきたいと思いますと考えてございます。ですので、全く記載しませんという案を作ってるわけではなくて、その部分を除いた部分を今回は御確

<p>議長</p>	<p>認、御審議いただいていると御理解いただければと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、満田委員どうぞ。</p>
<p>満田委員</p>	<p>はい。すいません。</p> <p>3点ほどあるんですけども、担い手育成のところですね、やはり本当は農家のお子さんが家を継ぐっていうのがやっぱりベストだと思うんです。そういう流れを、いかにして作るかっていうことがやっぱり大切なんじゃないかなというふうに感じます。</p> <p>ですから、食育だとかですね、農育という言葉があるとしたらですね、やはり小さい頃からの農業体験だとかですね、食べ物の大切さを、実際に体験するというのとは一生の記憶に残るイベント、こういう企画っていうのは非常に必要なんじゃないかなというふうに感じます。こちらで、ある幼稚園で味噌の仕込みのですね、体験の依頼を受けてうちでやったら、もう大喜びで、子どもも親御さんも大喜びで、そこは芋もですね、種芋植えて秋にそれを収穫して、仕込みも春にやって、うちで味噌を預かってですね、秋に仕上がった、お子さんたちの仕込んだ味噌でもって、自分らで農業して収穫した芋で芋煮会をやったわけですよ。春も大変賑わいましたし、秋も大変盛り上がりまして、ですからこういう体験というのは、一生の経験、記憶に残るもんだと思うんですね。ですからやはり、食育と農育を合体させたようなですね、相乗効果が出るような企画っていうのは、重要なんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>あと、新規就農者も200人以上ということなんですけども、農業で規格に合ったものを常時出荷していくっていう大規模な農業っていうと、そう簡単ではありませんので、やはり10年20年30年やって初めてできることだというふうに思いますので、そういった点で、農業を本当にやってみたいっていう人をですね、育てるのは必要なんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>あと、今回コロナの影響で、やはり地方移住の流れも少し出てきていますので、もう、家族で地方に戻ってきて農業やるっていう場合のインセンティブっていうか、優遇措置もあっていいんじゃないのかなというふうに思います。</p> <p>3点目はですね、今、気候変動で去年もいろいろ作物被害は受けてるはずなんですけども、広野町の広野バナナってよくニュースで流れておりますけども、広野町でバナナができるような状況で、これは岡山の田中先生という方が、冷凍解凍覚醒法だったですかね、種子を凍らせて、徐々に解凍させて、こういう東北の気候でもバナナが出来るような状態になってるんですけども、そういう最先端の技術情報とか、あと、こないだお聞きすると、おたねにんじんがですね、大体5年根、6年根で仕上げるんですけども、途中やっぱり、生理障害だとかいろいろ起きちゃうということで、こないだお聞きしたら、2年で大体6年根ぐらいになるような改良が進んでるっていうことですので、その辺の技術情報をですね、私は会津なので、おたねにんじんをいただいて、ギンセノシド (Ginsenosides) の量だとかは測っているんですけども、</p>

今度、2年根が手に入ればそのギンセノシドの量がですね、6年根と同等かどうかというのを、ちょっと調べようかなと思ってます。もし同等であれば、やっぱり単価も高いし、生理障害のリスクも下がるし、その辺が、いいとこづくめなので、そういった品種の導入だとか、今後を考えると重要なんじゃないかなというふうに思います。以上でございます。

議長

はい。どうもありがとうございました。

その他、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今日、皆さんからの発言について、事務局から今の段階でリプライ、あるいはコメントということがあれば、出来るだけ、手短にお願いできればと思います。

農林企画課長

非常にいろいろな様々な御意見を頂きまして、この場で全てお答えするのが、なかなか難しいところがございます。

大きくは、もっとこういうことを書くべきだというようなこと、例えば、気象変動の中での技術開発をもう少し力を入れるべきとか、それから、地域政策の方でもう少し集落が存続していくための施策、あるいは指標を検討すべきとか、担い手、食育、農育、それから移住とか、そういったこともきちんと書き込むべきじゃないかということ。それから、指標については、先ほどの、地域政策に加えるべきという話に加えて、収入保険だけではなく、ナラシも加えるべきとか、様々な御意見を頂きました。指標として項目を加えるべき、あるいは、施策として加えるべきということについては、次回の審議会までに整理をして、御説明をさせていただきたいと考えてございます。

それから、基本目標の中で、順番を入れ替えた方がいいんじゃないか、あるいは、きちんと注釈とか解説を付けるべきじゃないかということにつきましては、他の審議会からの御意見もいろいろ頂いているので、それと併せて事務局の方で整理をしたいと考えてございます。また、色々な意見がある中で、「もうかる」ということについては、地方意見交換会の説明冒頭で申し上げましたように、肯定的な意見が多いと言いながらも、満田委員の御意見からもあったように、捉え方が違っているというようなこともあるんじゃないか、だから注釈なり、解説をするべきじゃないかというような話もありましたので、そういったことも踏まえまして、表記の仕方も含めて、次回までに検討させていただきたいと考えてございます。

指標の記載内容の検討、それから、御質問など宿題を頂いた部分もございますので、個別のものに対する対応については、きちんとまとめまして、次回、必要な部分は御説明させていただきますし、資料として出させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

議長

はい。どうもありがとうございました。

今日は、何らかの事を決めるというよりもですね、いろいろ意見を頂戴して、次の中間整理なりですね、あるいは、計画案に向けて事務局の方で追加なりですね、あるいは改善を図っていただくという、そういう会合だと思っておりますので、個別のことに

農林企画課長	<p>については省略させていただきたいと思います。</p> <p>議事で、その他というのがありますけれども、何かございますでしょうか。</p>
議 長	<p>事務局としてはございません。</p>
農林企画課長	<p>そうですか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、今日の議事については以上で終了ということで、もう既に時間が、多少早目に始めたはずなんですけれども、ぎりぎりの時間になってしまいました。</p> <p>私から、特段のコメントを差し上げる必要はないかと思っておりますけれども、多少気になったのはですね、収入保険の話、あるいは農地バンク、農地中間管理のお話等です。ね、国の政策の下での指標というものが、この福島の農業なり農村にぴったりくるものかどうかというあたりですね。実は、国の政策自体は農地バンクも確か2014年にスタートして、そのあと仕組みがしばらく前に変わったというようなことがありますし、収入保険の条件についても、先ほど御意見ありましたようにいろいろ議論のあるところだと思います。</p> <p>という意味ではですね、今回、比較的長期のスパンで考えていくということもありますので、そのあたりは少し慎重に、福島県ならではの形の指標という考え方もあるかなという感じがいたしました。</p> <p>非常に今回、いろいろな立場から、かつ具体的に、御示唆を頂いたような気がしております。本当にお忙しい中ありがとうございました。</p> <p>新しい計画の原案につきましては、今日も既にいろいろ御意見いただきましたけれども、本日まだ言い足りなかったこととかですね、今後また、こういうことがあるのではないかとということがあれば、後ほど事務局までそれを遠慮なく御提出いただければと思っております。</p> <p>次回は、冒頭に御説明ありましたけれども、新しい計画の中間整理案の審議ということになります。</p> <p>事務局におかれましては、本日頂いた意見、それから今申し上げました追加の意見、これを取りまとめながらですね、細部の検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>以上で議事は終了でございますけれども、何か皆さんからあえて御発言ということがあれば、お受けしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは以上をもちまして本日の議事を終了し、議長の役職から降りさせていただきます。ありがとうございました。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局より連絡事項がございますので、お願いいたします。</p>
農林企画課長	<p>はい。事務局より二つほど事務連絡をさせていただきます。</p> <p>最後に、会長からの取りまとめの中にもございましたが、一つは、追加の意見の提出でございます。</p>

様々な御意見を頂いたところでございますが、説明が資料2-1の概要版でしかできなかつたということもございまして、後ほど資料を御覧いただきまして、更に追加の意見等がございましたら、特に様式等は定めるつもりはございませんので、次回3月に向けてまた検討を進めるという都合上、目安として2週間後の2月5日頃までに、事務局の農林企画課の方にメール・ファクス等で、追加の御意見があれば頂ければと思っております。

それから二つ目、次回の審議会の予定でございます。

3月25日木曜日の午後を考えてございます。

年度末で非常に皆様御多忙のところ、大変申し訳ございませんが、正式には2月下旬頃に、委員の皆様にご連絡をさせていただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

司会

最後に、松崎農林水産部長から一言申し上げます。

農林水産部長

本日は、長時間にわたりまして御審議、大変ありがとうございました。

様々な御意見いただきました。

今ほど事務局の方からありましたように、3月の下旬までに、整理をして提案させていただきたいと思っております。

私から二つだけ、触れさせていただきます。

一つは「もうかる」の話で、前回も大分、賛否両論があったところでありますけれども、今回の、「誇れる」とセットでということであれば受け入れていただけたのかな、というふうに思います。それで、「誇れる」の方が先に来ればもっといいといった意見も頂きましたので、その辺は検討させていただきたいと思っております。本当にありがとうございます。

それからもう一つ、数多くの方々から頂いたのが、集落も含めた担い手の確保というところで、皆さんから大変多くの御意見を頂きました。

コロナ禍の中で、農業に来たいという人がいるけど、本気でやりたいって言う人がどのくらいいるんだみたいな話とか、それから、農業短期大学校でも、なかなか本当に、農業をやりたいって言う人が多くはないよという御指摘も頂きました。

我々としては、どんな理由であろうとも、農業に携わりたいという方がいる限り、その方々に魅力を持っていただけるような、農業施策をしていきたいと思っております。

そういう意味でも、小中学校、もっと小さいうちから、教育なり食育なりそういうのも大切じゃないかという意見も頂きましたので、しっかり受けとめさせていただきたいと思っております。

いずれにしても、先ほども言いましたけども、3月の下旬には、もう少しいいものにして、皆さんにお示ししたいと思っております

本当に今日はお忙しい中、長時間にわたりましてありがとうございました。

——閉 会——

司 会

これもちまして、第2回福島県農業振興審議会を閉会させていただきます。
本日は誠にありがとうございました。

(以 上)